

博士論文概要

論文題目

都市デザインのためのコミュニティ自治を基礎とした
社会関係資本の構築に関する研究
Building Social Capital Based on Community Autonomy
in Urban Design

申請者

佐藤	宏亮
Hirosuke	Sato

建築学専攻 都市計画研究

2008年12月

20世紀の近代化の中、日本の都市は急激な成長を遂げた。しかし、右肩上がりの成長は終焉を迎え、縮減社会を迎えている。この間、都市基盤整備は一定の水準に達し、近年では個性や多様性といった暮らしの豊かさを支える都市空間の創出が求められるようになってきた。このような時代の要請に対応していくためには、コミュニティの中に存在する身近な公共性を社会化し、住民の自治力を基礎としながら育んでいくまちづくりのシステムが必要だと考える。現代における公共概念は行政システム、市場システム、地域社会システムの相互補完関係によって提供されていると捉えることができるが、高度成長期を通して多くの公共概念の担い手が地域社会システムから行政システムへと移行した。しかし、今次の地方分権の議論においては住民に身近な自治の必要性も再認識されつつある。本論文では、地域社会システムの定義を都市デザインの視角から「価値評価を共有できる一定の空間的範囲における、自己決定と自立自助を基礎とした空間の共同管理や秩序形成に作用する仕組み」とした。そのうえで、新しいシステムの基軸をなすのは行政システムから独立した地域社会システムであり、地区レベルの組織が担うコミュニティ自治が主導的役割を果たすという認識に立っている。そして、コミュニティ自治の成立条件として、コミュニティ組織が独自の財源を持ち、その用途について意思決定を行う仕組みを有していることを挙げた。このようなコミュニティ自治育成の作業は、多層的多元的な組織間の相互補完関係を持続可能なシステムとして構築していくことに集約化されると考えられる。本論文の目的は、縮減社会を迎えた我が国における都市デザインの基軸を生活の場におけるコミュニティ自治に求め、これを基礎として多層的多元的な組織間の関係を社会関係資本として構築していくための方法論を示すことにある。

本論文は3部7章、および各章を要約した終章で構成される。

第1部「研究の視座」は、第1章、第2章より構成される。

第1章「研究の目的と方法」では、研究の背景と目的、論文の構成、既往研究の整理など、研究の前提となる基礎的事項を整理した。住民組織を空間的範囲と対象領域から分類し、地区レベルの組織が担うコミュニティ自治を行政システムから独立した地域社会システムの領域として捉え、寄附にもとづく社会的な活動が、個々人の価値評価を社会化し、新しい公共性を獲得していくことについて論じた。そして、コミュニティ自治を基礎とした多層的多元的な社会関係資本の構造を示した。

第2章「研究の意義と概念の整理」では、市民参加やコミュニティに関する議論の系譜を整理し、都市計画分野においては地区レベルでの空間的範囲を基礎とした議論が行われてきたことを述べた。そして、都市計画概念としてのコミュニティは、一定の空間的範囲を持つ生活の場を基本的な単位として規定していく必要があることと、コミュニティ自治を基礎とした社会関係資本の構造の理解が、地域社会システムを基軸とした都市デザインの展開に寄与することを述べた。

第2部「戦前・戦後の地域社会システムを基軸とした地区まちづくりの再評価」は、第3章、第4章より構成される。ここでは、近代都市計画における、寄附という都市空間の形成に作用する社会的な活動に着目し、現代社会の仕組みの中で適応可能な、地域社会システムを基軸とした都市デザインの枠組みを提示した。

第3章「戦前期における地域社会システムを基軸とした地区まちづくり」では、本庄町（現本庄市）を対象に、明治以降の戦前期を調査範囲として、人々の活動の所産としての都市空間像を提示することを目的として調査を行った。その結果、本庄町では蚕糸業構造の変化に伴って流通の形態が大きく変化し、都市間の相互作用により様々な主体が交錯する中で都市が形成され、その過程で多くの資本の流入を招いたことを述べた。この様な近代化の流れと歩調を合わせて名望家や資本家による寄附にもとづく社会的な活動が見られ、地域社会の構築や、都市空間の変容に影響を与えていたことを明らかにした。この中で、寄附にもとづく社会的な活動が、道路や学校、警察などの生活の場における基盤施設の整備とともに、経済的発展に寄与していたことを明らかにした。

第4章「高度成長期における地域社会システムを基軸とした地区まちづくり」では、浦和市（現さいたま市）を対象に、戦後の高度成長期を調査範囲として、住民自らが任意に供出する行政財源であった寄附の仕組みに着目して調査を行った。その結果、浦和市では高度成長期において多額の寄附金が行政財源として計上され、不足する税収を補いながら道路、学校、消防といった生活に密着した地区的課題の増大に対処していたことを述べた。そして、寄附の仕組みは多くの課題を有する一方で、地区まちづくりのマネジメントシステムとして機能していたことを明らかにした。さらに、このようなシステムが次第に矛盾を引き起こし衰退していく中で、地区の主体性が失われ、地区まちづくりが画一化されていったことを述べた。そのうえで、現代社会が画一的な整備から脱却し、創造性を回復していくために、1)意思決定を伴う住民自治組織を多層化していくこと、2)地区レベルの住民自治組織が独自の財源を持つこと、3)一定の競争原理を許容しながら協議の仕組みによってコントロールしていくこと、の3点を地域社会システムを基軸とした都市デザインの枠組みとして提示した。

第3部「コミュニティ自治を基礎とした社会関係資本の構築」は、第5章、第6章、第7章より構成される。ここでは、第2部の成果をもとに、空間的範囲と対象領域によって分類される現代社会の多層的多元的な組織間の関係をコミュニティ自治を基礎とした社会関係資本とし構築していくための方法を提示した。

第5章「地区レベルでの包括組織と特定組織との連携によるコミュニティ自治」では、自治会・町内会と建築協定運営委員会との連携により、創造的な住環境形成を行っていくための居住者組織を育成していく方法を明らかにするため、横浜市の建築協定地区を対象として調査を行った。その結果、建築協定運営委員会が「協定の番人」としての役割を超えて住環境形成に関与していくことで、従来の

自治会・町内会の活動とは性質の異なる幅広い取り組みが実現していることを明らかにした。また、先進的な取り組みを行っている地区を選定し、自治会・町内会との関係を、構成員の同一性と組織の相互関係の組織体系から分類し、活動内容に与える影響を分析した結果、以下の3点が明らかとなった。第1に、組織体系には自治会・町内会と建築協定地区との区域の関係が影響を及ぼしている。第2に、構成員の同一性は建築協定運営委員会の活動の幅に、組織の相互関係は組織間の連携の可否に影響を及ぼしている。第3に、自治会・町内会と建築協定運営委員会が互いに発意、サポートを行うことで広範囲な住環境形成を展開している。そのうえで、居住者組織の育成の方法として、自治会・町内会を基礎的な単位として、取り組みに応じて区域を設定しながら特定組織と連携を図っていくことを提示した。

第6章「地区レベルと中間領域の包括組織の連携による住民自治の多層化」では、地区レベルの包括組織と政令市における区レベルの包括組織である区民会議との連携により、住民自治の多層化を図ることで、住民自治組織を育成していく方法を明らかにするため、平成15年度に発足したさいたま市南区の区民会議を対象として、3期5年間に亘る活動の支援を通して分析を行った。その結果、以下の3点が明らかとなった。第1に、区民会議においては活動の経過とともに、政策提言に向けた活動の取り組みが強化されていった。第2に、任期のある区民会議において、各期の状況に応じて役割を変化させてきた取り組みもあり、一貫性を持った取り組みが行われる中で、各期の委員が成功体験を積み重ねていくプロセスを描く必要がある。第3に、区民会議が主体的に取り組んだ活動が、次期区民会議委員との接点として機能し、組織の目標像の継承に一定の役割を果たした。そのうえで、住民自治組織を育成していく方法として、住民自治の多層化を図ることによって人材や情報の交流を生みだし、組織間の相互補完関係を構築していくことを提示した。

第7章「特定組織の多層化と地区レベルの特定組織の育成」では、特定組織が地区レベルの特定組織を育成していくことで、組織を多層化していく方法について、米国におけるランド・トラスト組織を対象として調査を行った。その結果、以下の2点が明らかとなった。第1に、地区レベルで市民のためのオープンスペースを創出していくためのコミュニティ・ガーデンの取り組みにおいて、地区レベルの組織を設立し、土地の所有権を移管するという新しいマネジメントの仕組みがつくられている。第2に、コミュニティ・ランド・トラスト組織との連携によって、ハウジングとオープンスペースの両方の視点から、地区レベルでのコミュニティデザインにアプローチしている。そのうえで、寄附による財源の確保が、生活に身近な地区レベルの範囲において、新しい公共性を創出しており、我が国においても税制等の制度設計によって応用可能であることを提示した。

終章は各章の要約である。